

推進計画取組状況

推進項目	事業概要等	計画概要			取組状況の内容(実施中・検討中の内容や目標年度、未実施の理由など)
		H16年度	H17年度	H18年度	
1 市民の参画と共働					
(1) 公正で透明な市政の推進					
① 行政情報共有化の推進	ア 行政情報共有化の意義の理解と意識改革 イ 開示指針と共有化推進体制の確立	・開示指針の作成	・開示基準の作成 ・年間計画表の作成	・年間計画表の作成	・開示指針の作成が遅れており、各課の開示基準策定に取り組めない状況である →H17年度に情報提供指針作成済、今後各課で基準作成に取り組む
② 広報機能の充実	ア より市民の目線に立った広報紙を旨とした市民参加型の広報紙づくり イ ホームページの持つ特性を活かした市民に役立つメニューの作成	・実現に向けた調査研究	・一部実施	・実施	・広報紙の市民編集員制度の導入(H17年3月委員募集→2名応募) ・ホームページはH17年中にリニューアル予定
③ 広聴機能の充実	ア 市民のニーズや声を積極的に把握し、市政に反映するための広聴機能の充実 イ 市民が真に求める行政サービスの持続的な向上につながる市民評価と説明責任の体制づくりのための行政満足度調査の実施	・実現に向けた調査研究	・一部実施	・実施	・1階の市長席、市長へのメッセージ、メール等継続実施、行政満足度調査は行政評価システム導入と関連付けてH17年度中に実施したい
④ 公共工事の入札・契約制度の調査研究	公共工事の入札・契約事務を一元化、透明性・公正性の確保及び競争性の向上を図るため、新たな取り組みの調査研究	・調査研究 ・段階的実施	・調査研究 ・段階的実施	・調査研究 ・段階的実施	・H16年度中に入札、契約事務の一元化について調査研究 →H17年4月より財政課契約管財係で一元化実施済
⑤ 個人情報保護制度の充実	国の個人情報保護法の趣旨を踏まえ、個人情報保護条例の見直しを行い、行政が保有する個人情報の適正な取り扱いやプライバシーの保護に努力	・調査研究	・条例改正の実施	・実施	・H16年度中に見直しについて調査研究 →H17年9月議会に個人情報保護条例の改正案提出済み
(2) 市民参画の推進					
① 市民参画の推進	ア 市民参画の実現に向けての市政運営基本条例の制定 イ 市民参画の推進のための体制づくりと各種施策の検討実施	・ワーキンググループを立ち上げ調査研究	・市政運営基本条例の制定 ・調査研究	・段階的実施	・担当者による検討中であるがワーキンググループの立ち上げには至っていない
② 審議会等の活性化	ア 審議会の統廃合 イ 公募型委員の登用及び女性委員の登用 ウ 審議会の運営方法の改善として会議及び議事録の原則公開	・調査研究	・段階的実施	・段階的実施	・H16年度中に「垂水市付属機関の設置及び運営に関する指針案」や「垂水市付属機関の委員の公募に関する要領」等の作成、H17年度中にH18年度予算編成に反映できるよう見直しを行い活性化に向けて取り組む ・H16年アンケート調査実施済
③ 男女共同参画の推進	ア 男女共同参画プランの作成 イ 男女共同参画条例の制定	・アンケート調査の実施	・ワーキンググループを立ち上げ調査研究 ・同プラン作成、同条例の制定	・実施	
④ ボランティア、NPOとの連携・共働の体制づくり	ア 高齢者福祉や環境保全などさまざまな分野でのニーズが高まるので、ボランティア活動の活性化につながる支援体制づくりへの取り組み	・ワーキンググループを立ち上げ調査研究	・ワーキンググループを立ち上げ調査研究	・段階的実施	・ワーキンググループの立ち上げには至っていない
⑤ コミュニティ活動の推進体制	ア 振興会組織の再編 イ コミュニティリーダーの育成	・ワーキンググループを立ち上げ調査研究	・ワーキンググループを立ち上げ調査研究	・段階的実施	・ワーキンググループの立ち上げには至っていない
2 簡素かつ効率的な行政の推進					
(1) 利便性の高い市民サービスの提供					
① 行政サービスの拡大	ア 窓口業務の体制づくり(ワンストップサービス制度・フロアマネージャー制度) イ 本庁及び支所をはじめとする各公共施設での市民サービスの拡大を推進	・窓口業務のマニュアル作成と段階的実施 ・支所の収納業務の実施 ・消防署における住民票等の交付の実施 ・各課窓口の時間延長の検討 ・公共施設の利用時間の見直しの検討	・窓口業務のマニュアル作成と段階的実施 ・各課窓口の時間延長の実施 ・コンビニエンスストアを活用した行政サービスの検討	・窓口業務のマニュアル作成 →一部作成済 ・支所の収納業務→実施済 ・消防署における住民票交付→実施済 ・各課窓口の時間延長の実施 →H16年問題点等の検討、H17年10月より市民課、税務課で夕窓口の試行実施 ・公共施設の利用時間の見直しの検討 →検討中	・窓口業務のマニュアル作成 →一部作成済 ・支所の収納業務→実施済 ・消防署における住民票交付→実施済 ・各課窓口の時間延長の実施 →H16年問題点等の検討、H17年10月より市民課、税務課で夕窓口の試行実施 ・公共施設の利用時間の見直しの検討 →検討中
② 事務手続きの簡素化	市民の利便性を高めるため、押印を廃止するなど各種申請書の様式の簡素化	・市民館の利用申請書実施に続きその他の各種申請書についての検討	・各種申請書の簡素化の実施	・各種申請書の簡素化の実施	・押印廃止 →市民館は実施済、その他検討中
(2) 事務の効率化の推進					
① 事務事業の見直し	各課の事務事業を見直し、経費削減に努め、効率的で市民のニーズにあった行政の推進	・各課ヒアリングの実施	・事務改善の実施	・事務改善の実施	・各課ヒアリング実施済、H17年4月行政評価システム導入検討委員会発足させたので事務事業評価の一部試行に取り組む
② 広域行政の推進	近隣市町村との協力により効率的に処理できる課題についての、調査・研究、方策の検討	・広域消防組合への加入の調査研究	・広域消防組合への加入の調査研究	・広域消防組合への加入の調査研究	・検討はされたが問題点が多く継続検討していく

平成16年度 垂水市新行政改革 大綱推進計画 実施状況報告

1 推進計画について

平成16年10月に策定した新行政改革大綱では、厳しい社会経済情勢のもと、自立した行政へと改革していくため、市の諸活動を市民に説明する透明な行政、経営感覚に立脚し市民本位で簡素かつ効率的な行政、新たな時代の要請に対応できる行政、実際にもたらされる成果を重視する行政を旨とした市民参画型の行政システムの構築を進める考え方を示しています。

推進計画では、これらの考え方を基本に平成16年度中途

2 平成16年度の実施状況

各課の進行管理では、それぞれの所管項目について積極的に検討実施され、効果を上げています。一方、平成16年度が中途からであったために、検討期間が必要な項目等は平成17年度に先送りしており、計画期間内の実施に向けて早急の取り組みが重要です。

- (1) 平成16年度中に実施した項目
＜主なもの＞
- 公共工事の入札・契約制度の調査研究
→入札・契約事務の一元化(H17年4月1日から実施)
 - 男女共同参画の推進
→プラン作成に関するアンケート調査の実施
 - 組織・機構の見直し
→H16年10月、H17年4月実施
 - 受益者負担金の適正化
→使用料・手数料の見直し(H16年12月議会条例改正、H17年4月から実施)
 - 経費の節減
→歳出全般の節減、人件費削減(給与カット、各種手当の見直し等)

- (2) 検討中または検討したが実施までに至らなかった項目
＜主なもの＞
- 市民参画の推進
→市政運営基本条例の制定に係るワーキンググループの立ち上げ調査研究
 - 広域行政の推進
→広域消防組合への加入の調査研究
 - 給食センターの統合及び民営化
→統合は実施、民間委託は引き続き検討
 - 小中学校の統廃合
→大野小中はH18年4月より実施、その他は引き続き検討
 - 電子市役所の推進
→電子申請の導入等

- (3) 着手できなかった項目
- 行政情報共有化の推進
→開示指針の作成(H17年9月作成済)
 - ボランティア、NPOとの連携・共働の体制づくり
→ワーキンググループの立ち上げ調査研究
 - コミュニティ活動の推進体制
→ワーキンググループの立ち上げ調査研究
 - 公共施設の有効利用の充実
→有効利用の検討
 - 人事管理システムの構築
→研究・検討

から平成18年度までの推進期間内に、行政改革を一層推し進める具体的な推進項目を定めています。

3 平成16年度の費用効果 (対平成15年度決算比較)

(1) 人件費

・市議会議員報酬	18万9千円の減
・各種委員等報酬	242万6千円の減
・特別職給与	104万5千円の減
・職員給与	4,292万3千円の減
・給料	2,246万4千円の減
・職員手当	2,045万9千円の減
・共済費	381万3千円の減
・退職手当	1億3,131万5千円の減
人件費計	1億8,171万1千円

(2) 物件費 6,785万6千円

- ・賃金(臨時職員の雇用削減) 757万1千円の減
- ・旅費(県外出張及び県内宿泊出張の縮減) 964万1千円の減
- ・委託料(地積調査事業、自主文化事業の縮減等) 3,569万8千円の減

(3) 補助費等(補助金2割カット等) 3,494万3千円の減

(4) 普通建設事業費

- ・道の駅建設事業、火葬場建設事業、防災営農対策事業等 5億3,279万3千円の増(H15年度からの継続事業)

推進計画取組状況

推進項目	事業概要等	計画概要			取組状況の内容(実施中・検討中の内容や目標年度、未実施の理由など)
		H16年度	H17年度	H18年度	
(2) 給与の適正化					
①国家公務員の給与制度及び勤務体系に準じた適正な運用	国・県及び他市の状況を踏まえて、引き続き職員給与の適正化の推進	・住居手当、通勤手当、特殊勤務手当の見直し	・退職時特別昇給の見直し・高齢層職員の見直し	-	・住居手当、退職時特別昇給の見直しは実施。その他は引き続き検討していく
②公務員制度改革に伴う対応	公務員制度改革については、国の動向を注視する中で調査研究を行い、能力評価、業績評価の導入等、新たな人事制度の構築を検討	・調査、検討	・調査、検討	・調査、検討	・引き続き国の動向を注視しながら調査研究していく
(3) 弾力的かつ効果的な組織体制の確保					
①組織・機構の見直し	統廃合等を含めた組織・機構の見直しを行うとともに、多様化する行政需要に効率的かつ迅速に対応するための弾力的・横断的な組織編成の推進	・新組織機構案の提示	・新組織の編成	・組織の再編	・新組織機構H17年4月より実施 H16年4月現在:18課2支所1室4事務局62係(課長級部署25・消防を除く) →H17年4月現在:17課2室4事務局50係3班(課長級部署19・消防を除く)
②繁忙時における職員の適正配置	業務における年間の繁忙を補い、人員を有効に活用するためグループ制を導入するなど、全庁における人員の弾力的・流動的な運用を推進	・各課ヒアリングの実施	・グループ制等の導入及び報告書の作成	・試行	・H17年4月の組織機構の見直しにより税務課で班制を試行的に実施
③勤務時間の弾力的運用	市民サービスの向上を図るため、勤務時間の弾力的運用に努力	・対象業務等の検討	・試行	・実施	・行財政改革課題調査研究推進部会の市民サービス部会による検討→H17年10月より市民課窓口の証明書発行事務と税務課収納事務時間延長を試行実施(毎週木曜日)
④両支所(牛根支所、新城支所)の廃止又は出張所への移行	本庁とのオンライン化、戸籍事務の電算化及び各種証明書等の発行事務の一部を郵便局で取り扱うことができるようになったことを踏まえ、支所の存廃を含めた見直しの実施	・検討	・検討	・検討	・H16年10月支所を市民課へ統合、支所の廃止又は出張所への移行は継続検討 ・戸籍の電算化はH17年8月より稼働
(4) 人的資源の有効活用					
①職員の意識改革の推進	コスト意識を徹底し、市民サービスを常に意識した業務遂行に努めることができるよう職員の意識改革の推進	・職場内討議や職員研修等による意識改革の推進	・職場内討議や職員研修等による意識改革の推進	・職場内討議や職員研修等による意識改革の推進	・職場内研修→行革講演会H16年度中9回開催、職員フリートーキング(勉強会)3回開催 ・職場外研修→未実施、人材育成基本計画策定委員会(H17年8月設置)において、職員提案制度や職員研修制度等を含めた検討を行う
②職員の能力(政策形成能力等)の開発推進	ア 職員の行政運営能力、政策形成能力等幅広い見識を身につけるため、職場内外研修の推進 イ 人材育成に関する制度・自己研修制度の確立を推進	・人材育成に関する基本方針の作成	・基本方針に基づく研修等の実施	・基本方針に基づく研修等の実施	・H16年度中検討→人材育成基本計画策定委員会(H17年12月設置予定)において、職員提案制度や職員研修制度等を含めた検討を行う
③職場における男女共同参画の推進	女性職員の管理職・指導的役職への登用を促進	・実施	・実施	・実施	・H17年4月の定期異動により実施、今後も積極的に推進
(5) 新たな人事管理制度の検討					
①人事管理システムの構築	職員一人ひとりがやる気を持って取り組むことができる職場環境の実現のため、新たな人事管理システムを構築するとともに「任せる、評価する、責任を持たせる」などの意欲の向上を図る人事管理システムについての検討	・研究、検討	・新たな人事管理マニュアルの作成	-	・H16年度中未実施→人材育成基本計画策定委員会(H17年度12月設置予定)において、研究検討を行う
4 行政評価システム等の導入					
(1) 行政評価システムの導入					
①行政評価システムの導入	施策や事業の実施においてはコスト意識や優先順位を設定した取り組みなど、市民に分かりやすい透明性の高い行政運営を行うために、行政評価システムの導入	・システム導入に向け研究検討	・事務事業評価等の一部試行	・完全実施	・H16年度中検討→H17年4月行政評価システム導入検討委員会設立、同委員会を中心に事務事業評価をH17年度中に実施
(2) 民間活力導入の推進					
①民間活力の導入	公共施設等の建設、維持管理及び運営などの分野において民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法の導入に向けての取り組み	・導入に向け研究検討	・導入に向け研究検討	・導入に向け研究検討	・引き続き研究検討

推進計画取組状況

推進項目	事業概要等	計画概要			取組状況の内容(実施中・検討中の内容や目標年度、未実施の理由など)
		H16年度	H17年度	H18年度	
(3) 健全な財務運営					
①収入の確保	市税等の収入確保や市有財産の有効活用などを図り、収入の確保に積極的に努力	・市税等取納率向上対策の検討	・市税等取納率向上対策の実施	・市税等取納率向上対策の実施	・市税等の取納率の向上対策の検討 →H17年4月より滞納整理室の設置
②受益者負担の適正化	受益と負担の公平を期すため適正な使用料・手数料等の見直しの実施	・各課ヒアリングの実施、検討・条例改正	・実施	・実施	・住民票交付、税務証明ほか各種手数料の改正・各公共施設使用料の改正 →条例改正(H16年12月議会、H17年4月より改正実施)
③経費の節減	人件費の抑制、補助事業等や事務経費の節減を図り、歳出の削減に積極的に努力	・各課ヒアリングの実施、検討一部実施	・経費の節減の実施	・経費の節減の実施	・人件費の削減 →特別職、職員給、議員ほか各種委員報酬のカット実施
④投資的経費の見直しと重点化	効果的な公共投資を実現するため、公共事業の見直しと重点化を行い、投資的経費の抑制を推進	・各課ヒアリングの実施、検討	・公共事業の見直しと重点化の実施	・公共事業の見直しと重点化の実施	・予算編成時の各課ヒアリングにおいて見直しと重点化を実施
⑤公債費の縮減	市債発行の総額抑制、交付税措置のある起債活用などを行い公債費の縮減を推進	・各課ヒアリングの実施、検討	・公債費の縮減の検討	・公債費の縮減の検討	・H17年度当初予算において通常債の発行を目標数値以内に抑制
(4) 民間委託の推進					
①給食センターの統合及び民間委託	牛根給食センターとの統合後民間委託の検討	・関係機関と協議	・牛根給食センターの統合の実施 ・民間委託の検討	・民間委託の検討	・牛根給食センターの統合実施(H17年4月)民間委託については引き続き検討
②その他の公共施設の民間	環境センター、食肉センター、図書館、情報センター、文化会館等の民間委託の検討	・公共施設の民間委託の調査、検討	・公共施設の民間委託の調査、検討	・公共施設の民間委託の調査、検討	・各課所管の施設について今後の方向性を検討、集約分について課題調査研究推進部会において検討
(5) 公共施設の効果的・効率的配置と管理運営					
①指定管理者制度の導入	公共施設の運営に指定管理者制度の導入の検討	・指定管理者制度の対象の調査、検討	・指定管理者制度の対象の調査、検討	・指定管理者制度の対象の調査、検討	・各課所管の施設について今後の方向性を検討、集約分について課題調査研究推進部会において検討 ・「道の駅たるみず」はH17年4月から導入済、垂水中央病院、コスモス苑についてはH18年4月より実施のためH17年9月議会条例提出
②小中学校の統廃合	児童・生徒の減少に伴い、学校規模の適正化を図るため、小中学校の統廃合を推進	・統廃合の検討	・関係機関及び地域住民との協議	・中学校の統廃合の実施	・学校規模適正化検討委員会、学校規模適正化推進WGの設置→同委員会、WGにより検討 ・大野小・中はH18年4月よりそれぞれ水之上小、垂水中に統合予定
③公共施設の有効利用の充実	各学校及び各地区公民館等を利用した、学童保育などの有効利用の推進	・有効利用の検討	・有効利用の検討	・有効利用の検討 ・実施	・現在補助金は一律カットで対応しているが、補助金毎の精査はなされていない状況である。事務事業評価により見直しを図る
(6) 各種団体等の効果的・効率的運営					
①各種団体等の運営補助金等の見直し	補助金を交付されている団体については、自主的な事業展開など内部努力を促すとともに、設立目的等を精査し、補助金の見直しの実施	・各課ヒアリングの実施、検討	・補助金の見直し実施	・補助金の見直し実施	・行財政改革課題調査推進部会の市民サービス部会において研究中であるが、課題も多くさらに検討していく→インターネットによる各種申請はH17年中の試行を目指す
(7) 電子市役所の推進					
①電子申請の導入	インターネット及びメールでの各種申請の実施検討	・住民票等の交付、施設利用、補助金申請等の電子申請の調査	・住民票等の交付、施設利用、補助金申請等の電子申請の調査	・住民票等の交付、施設利用、補助金申請等の電子申請の実施	・行財政改革課題調査推進部会の市民サービス部会において研究中であるが、課題も多くさらに検討していく
②電子入札の導入	インターネット及びメールでの各種入札の実施検討	・電子入札の調査研究	・電子入札の調査研究	・電子入札の検討	・県と市町村の共同利用の検討がされており、H20年度運用開始目標
③電子投票の導入	各種投票の開票、集計事務の効率化を図るため電子化を検討	・電子投票の調査研究	・電子投票の検討	・電子投票の検討	・行財政改革課題調査推進部会の市民サービス部会において研究中であるが、課題も多くさらに検討していく
④電子申告の導入	インターネット及びメールでの確定申告及び市税の申告の実施検討	・確定申告及び市税の申告の調査研究	・確定申告及び市税の申告の検討	・確定申告及び市税の申告の実施	・行財政改革課題調査推進部会の市民サービス部会において研究中であるが、課題も多くさらに検討していく
3 行政体制の整備と職員の意識改革					
(1) 定員管理の適正化					
①定員の適正化	職員数の適正化を図るためのスクラップ・アンド・ビルドの徹底による職員数の削減、適正な職員配置、計画的な職員採用の実施	・定員適正化計画の作成	・定数条例の改正 ・定員削減予定3~10人 ・職員採用予定0人	・定員削減予定4~11人 ・職員採用予定2~5人	・定員管理適正化計画のH16年中の策定はできなかったためH17年7月、定員管理適正化計画策定委員会を発足。集中改革プランに基づきH17年度中の策定、公表を予定
②職員退職勧奨制度の拡充	職員の早期退職を促すため、定年前早期退職優遇特別制度を創設し、勧奨退職の促進に努力	・制度の拡充	・勧奨による早期退職者目標10人	・勧奨による早期退職者目標10人	・定年前早期退職優遇特別制度の創設→H17年3月議会条例改正済